

令和6年5月吉日

歯科衛生士各位

広島県歯科衛生士会 三原・尾道地区会
会 長 倉本 晶子

広島県歯科衛生士会 三原・尾道地区会 第1回研修会のご案内

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会に格別のご理解、ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、第1回三原・尾道地区会研修会を下記のとおり開催することとなりました。

つきましては、参加を希望される方は、6月3日(月)までに倉本まで【会員番号・地区会名(会員) または勤務先(会員外)・氏名・連絡先】を明記して FAX または Eメールでお申込みください。FAX 0848-68-1079 e-mail shoko22kura@gmail.com

記

日 時 令和6年6月9日(日) 10:00~11:15

場 所 三原市中央公民館 2階 第1講座室 (三原市円一町2-3-1)

演 題 「デンチャーケアにおける義歯安定剤と義歯洗浄剤について」

講 師 グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン(株)
エキスパートセールス 百崎 千紘 歯科衛生士

受講料 無料 (日本歯科衛生士会認定ポイント: B リフレッシュコース c 高齢者歯科保健1単位)

講演概要: 内閣府発表の令和3年版高齢社会白書によると、高齢化率は28.8%に達しており、4人に1人以上が65歳以上であることから、今後、高齢者に対するオーラルケアの指導および情報提供が益々重要となります。残存歯のプラークコントロールはもとより、適切なデンチャープラークコントロールの指導、更には、高齢者の「噛む」機能の維持・向上のための口腔管理も重要となります。デンチャー使用者においては、義歯安定剤が有効活用されていますが、義歯安定剤を未だ否定的にとらえている歯科医療従事者も少なくありません。その原因の1つとして、義歯安定剤には適合の良いデンチャーに使用される義歯安定剤と適合不良のデンチャーに使用される義歯安定剤があることが周知されていないことが考えられます。義歯安定剤はISO 10873の国際規格で、Glue type(粘着型)とLiner type(密着型)のまったく異なる2タイプが定義されており、デンチャーの適合状態によって使用するタイプが異なります。本セミナーでは、国内外で示されている最新の義歯安定剤に関するガイドラインと、義歯安定剤のタイプ別の性状、特徴、更に患者さんが有効活用するためにどのような点に注意し指導すべきかについて、義歯洗浄の重要性とともにご紹介いたします。

令和6年度第1回三原・尾道地区会研修会(6月9日)申し込み書

お名前()

会員の方 会員番号() 地区会()

会員外の方 勤務先()

連絡先(TEL)